

静岡赤十字病院治験等経費算出要項 細則

静岡赤十字病院治験等経費算出要項により算出された治験経費の支払時期を
下表のとおり定める。

項目		支払時期		
1 直接経費	①	謝金	年度毎	
	②	旅費	年度毎	
	③	治験審査委員会審査料	年度毎	
	④	セットアップ経費	初年度 全額一括	
	⑤	臨床試験研究経費	年度毎	
	⑥	治験薬管理経費	終了時	
	⑦	治験協力費（負担軽減費）	年度毎	
	⑧	管理的経費		
		⑧a	備品費	初年度 全額一括
		⑧b-1	CRC 経費	年度毎
⑧b-2		UB 設定経費	初年度 全額一括	
⑧b-3		UB 経費	終了時	
⑧c		委託料	終了時	
	⑧d	管理費	終了時	
2 間接経費		終了時		
3 その他費用	1	観察期脱落費用	年度毎	
	2	クラウド型文書管理システム利用料	年度毎	

症例のカウント方法：治験薬投与（治験機器使用）開始期間に入った症例を1症例とし、
年度内に前観察期中の症例はカウントしないものとする。
但し、観察期脱落症例については脱落日にて1症例とカウントする。

（参考）静岡赤十字病院治験等経費算出要項 第4項

毎年度末、実績に応じて再計算し、当院より請求する。

支払期限は請求書発行日の翌月末日とする。

④セットアップ経費と⑧(a)備品費の全額は初年度末の請求に含むとする。

但し、治験毎に協議し、支払い時期を決めても良いこととする。